

第3章 産科・小児科の医師確保計画

第1節 産科

1 現状の把握

本県の周産期医療の現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 分娩取扱医療施設の状況

① 年間分娩件数及び構成比

令和4年の産婦人科医会調査において、本県の病院における年間分娩件数は4,828件で、全分娩件数の38%を占めているのに対し、診療所における年間分娩件数は7,969件で、全分娩件数の62%を占めています。

周産期医療圏別にみると、岐阜圏域、西濃圏域及び中濃圏域は診療所での分娩割合が多くなっている一方、東濃圏域及び飛騨圏域は病院での分娩割合が多くなっています。

表 年間分娩件数 (単位：件)

区分	病院 総数	周産期母子医療センター			その他病院	診療所	総計
		総数	総合 ¹⁶	地域 ¹⁷			
全国	420,927	211,831	76,895	134,936	209,096	388,723	809,650
岐阜県	4,828	2,174	569	1,605	2,654	7,969	12,797
岐阜	2,548	849	569	280	1,699	3,203	5,751
西濃	492	492	0	492	0	1,835	2,327
中濃	424	0	0	0	424	1,715	2,139
東濃	921	532	0	532	389	793	1,714
飛騨	443	301	0	301	142	423	866

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

表 年間分娩件数構成比 (単位：%)

区分	病院総数	周産期母子医療センター			その他 病院	診療所
		総数	総合	地域		
全国	52	26	9	17	26	48
岐阜県	38	17	4	13	21	62
岐阜	44	15	10	5	30	56
西濃	21	21	-	21	-	79
中濃	20	-	-	-	20	80
東濃	54	31	-	31	23	46
飛騨	51	35	-	35	16	49

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

¹⁶総合周産期母子医療センター：母体・胎児集中治療室（MFICU）や新生児集中治療室（NICU）を備え、リスクの高い妊婦に対する医療や高度な医療や新生児医療を提供する周産期医療体制の中核機能を持つ機関。県では岐阜県総合医療センターの1か所を指定。

¹⁷地域周産期母子医療センター：新生児医療を担当する小児科を備え、地域の中核として周産期に係る比較的高度な医療を提供する機関。県では中濃を除く二次医療圏に4か所を認定（岐阜大学医学部附属病院、大垣市民病院、岐阜県立多治見病院、高山赤十字病院）

② 分娩取扱医師数及び構成比

令和4年の産婦人科医会調査において、本県の病院における分娩取扱医師数は133人で、全分娩取り扱い医師数の65%を占めているのに対し、診療所における分娩取り扱い医師数は72人で、全分娩取り扱い医師数の35%を占めています。

周産期医療圏別にみると、西濃圏域は診療所の医師の割合が多くなっています。

表 分娩取扱医師数 (単位:人)

区分	病院総数	周産期母子医療センター			その他 病院	診療所
		総数	総合	地域		
全国	8,035	4,560	1,953	2,607	3,475	3,443
岐阜県	133	59	22	37	74	72
岐阜	74	41	22	19	33	30
西濃	7	7	0	7	0	21
中濃	21	0	0	0	21	10
東濃	23	7	0	7	16	6
飛騨	8	4	0	4	4	5

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

表 分娩取扱医師数 構成比 (単位:%)

区分	病院総数	周産期母子医療センター			その他 病院	診療所
		総数	総合	地域		
全国	70	40	17	23	30	30
岐阜県	65	29	11	18	36	35
岐阜	71	39	21	18	32	29
西濃	25	25	-	25	-	75
中濃	68	-	-	-	68	32
東濃	79	24	-	24	55	21
飛騨	62	31	-	31	31	38

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

③ 分娩取扱医師一人あたりの年間分娩件数

本県の病院における医師一人あたりの分娩取扱件数は36件で、全国平均の52件を下回っており、診療所における医師一人あたりの分娩取扱件数も111件と、全国平均の113件を下回っています。

周産期医療圏別にみると、いずれの二次医療圏においても診療所での医師一人あたりの分娩取扱件数が多くなっています。

表 分娩取扱医師一人あたりの年間分娩件数 (単位：件／人)

区分	病院総数	周産期母子医療センター			その他 病院	診療所
		総数	総合	地域		
全国	52	46	39	52	60	113
岐阜県	36	37	26	43	36	111
岐阜	34	21	26	15	51	107
西濃	70	70	-	70	-	87
中濃	20	-	-	-	20	172
東濃	40	76	-	76	24	132
飛騨	55	75	-	75	36	85

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

④ 分娩取扱医療施設数

本県の分娩取扱医療施設数は37か所あり、病院は17か所、診療所は20か所となっています。病院、診療所ともに半数近くが岐阜圏域に所在しています。

表 医療施設数 (単位：か所)

区分	病院総数	周産期母子医療センター			その他 病院	診療所
		総数	総合	地域		
全国	956	403	112	291	553	1,125
岐阜県	17	5	1	4	12	20
岐阜	7	2	1	1	5	10
西濃	1	1	0	1	0	4
中濃	3	0	0	0	3	3
東濃	3	1	0	1	2	2
飛騨	3	1	0	1	2	1

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

⑤ 施設あたりの年間分娩件数と分娩取り扱い医師数

本県の病院1施設あたりの年間分娩件数は284件で、全国平均の440件を下回っていますが、診療所1施設あたりの年間分娩件数は398件で、全国平均の346件を上回っています。

また、病院1施設あたりの分娩取り扱い医師数は7.8人で、全国平均の8.4人を下回っている一方、診療所1施設あたりの分娩取り扱い医師数は3.6人で、全国平均の3.1人を上回っています。

周産期医療圏別にみると、病院1施設あたりの分娩件数は西濃が492件と全国平均を超えて最も多く、診療所1施設あたりの分娩件数は中濃が572件と最も多くなっています。診療所1施設あたりの分娩件数は、岐阜圏域を除き、いずれの圏域においても全国平均を超えています。

施設当たりの医師数については、病院1施設あたりにおいては、岐阜が10.6人と全国平均を超えて最も多く、診療所においては、西濃が5.3人と最も多くなっています。診療所の施設当たり医師数においては、西濃・中濃及び飛騨圏域において全国平均値を超えています。

表 施設あたり年間分娩件数 (単位：件/施設)

区分	病院総数	周産期母子医療センター			その他 病院	診療所
		総数	総合	地域		
全国	440	526	687	464	378	346
岐阜県	284	435	569	401	221	398
岐阜	364	425	569	280	340	320
西濃	492	492	-	492	-	459
中濃	141	-	-	-	141	572
東濃	307	532	-	532	195	397
飛騨	148	301	-	301	71	423

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

表 施設あたり分娩取扱医師数 (単位：人/施設)

区分	病院総数	周産期母子医療センター			その他 病院	診療所
		総数	総合	地域		
全国	8.4	11.3	17.4	9.0	6.3	3.1
岐阜県	7.8	11.8	22.0	9.3	6.2	3.6
岐阜	10.6	20.5	22.0	19.0	6.6	3.0
西濃	7.0	7.0	-	7.0	-	5.3
中濃	7.0	-	-	-	7.0	3.3
東濃	7.7	7.0	-	7.0	8.0	3.0
飛騨	2.7	4.0	-	4.0	2.0	5.0

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

(2) 医療資源の動向

① 産科・産婦人科医師数の推移

本県の産科・産婦人科医師数は減少傾向にありましたが、平成28年から増加に転じています。医療施設別にみると、病院で勤務する医師は平成24年から32%増加していますが、診療所で勤務する医師は平成24年から約14%減少しています。

また、周産期医療圏別にみると、岐阜圏域は増加していますが、他の周産期医療圏は横ばい又は減少しており、地域偏在が認められます。

表 医療施設別にみた産科・産婦人科医師数の推移 (単位：人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
総数	169	161	173	179	184
病院	83	87	96	101	110
診療所	86	74	77	78	74

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

表 周産期医療圏別にみた産科・産婦人科医師数の推移 (単位：人)

区分	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	平成 30 年	令和 2 年
岐阜県	169	161	173	179	184
岐阜	92	93	97	99	106
西濃	23	19	22	17	20
中濃	19	19	20	21	21
東濃	22	21	23	30	26
飛騨	13	9	11	12	11

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

② 性・年齢構成別の分娩取扱医師数（主たる従事先、従たる従事先を反映）

年齢階級別にみると、「30～39歳」が39.8人(26.0%)と最も多く、次いで「50～59歳」が33.6人(22.0%)となっています。また、男女の構成割合をみると、「～29歳」及び「30～39歳」では「女性」の占める割合が多くなっており、その他の年齢階級ではすべて「男性」の占める割合が多くなっています。

また、周産期医療圏別にみると、東濃、飛騨圏域以外では「30～39歳」の医師の占める割合が最も多くなっています。一方、東濃圏域では「50～59歳」が、飛騨圏域では「70歳以上」の医師の占める割合が最も多くなっています。

表 性・年齢階級別の分娩取扱医師数（主たる従事先、従たる従事先を反映）

区分	総数		男性		女性	
	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)
～29歳	9.0	5.9	3.0	2.0	6.0	3.9
30～39歳	39.8	26.0	18.8	12.3	21.0	13.7
40～49歳	26.4	17.3	14.2	9.3	12.2	8.0
50～59歳	33.6	22.0	24.6	16.1	9.0	5.9
60～69歳	27.2	17.8	26.2	17.1	1.0	0.7
70歳以上	17.0	11.1	17.0	11.1	0.0	0.0
総数	153.0	100.0	103.8	67.8	49.2	32.2

【出典：令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

表 周産期医療圏・年齢階級別の分娩取扱医師数（主たる従事先、従たる従事先を反映）

区分	岐阜		西濃		中濃		東濃		飛騨	
	医師数 (人)	構成割合 (%)								
～29歳	7.0	7.8	1.0	6.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	10.4
30～39歳	23.6	26.3	4.4	26.8	4.8	30.8	5.6	25.9	1.4	14.6
40～49歳	16.2	18.0	3.0	18.3	2.0	12.8	3.2	14.8	2.0	20.8
50～59歳	19.8	22.0	3.0	18.3	3.0	19.2	7.8	36.1	0.0	0.0
60～69歳	15.2	16.9	4.0	24.4	2.8	17.9	3.0	13.9	2.2	22.9
70歳以上	8.0	8.9	1.0	6.1	3.0	19.2	2.0	9.3	3.0	31.3
総数	89.8	100.0	16.4	100.0	15.6	100.0	21.6	100.0	9.6	100.0

【出典：令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

2 産科の医師偏在の状況

(1) 標準化分娩取扱医師数

本県及び各周産期医療圏における標準化分娩取扱医師数は、平均労働時間が比較的短い60歳以上の医師の占める割合が多いため、西濃及び東濃圏域を除いて実際の産科医師数よりも少なくなっています。

表 標準化分娩取扱医師数

区分	総分娩取扱医師数 (主従反映)(人)	60歳以上 (%)		労働時間 調整係数	標準化分 娩取扱医 師数(人)	実際の分 娩取扱医 師数との 差(人)
		60歳以上 (%)	女性(%)			
全国	9,396	19.2	41.1	0.993	9,326	▲70
岐阜県	153	28.9	32.2	0.978	150	▲3
岐阜	90	25.8	37.9	0.977	88	▲2
西濃	16	30.5	30.5	0.989	16	0
中濃	16	37.2	23.1	0.964	15	▲1
東濃	22	23.1	25.0	0.998	22	0
飛騨	10	54.2	12.5	0.951	9	▲1

【出典：令和5年分娩取扱医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

(2) 月間分娩件数及び年間調整後分娩件数

本県の平成29年9月中の分娩件数は1,370件で、年間調整後分娩件数¹⁸は15,817件となっています。周産期医療圏別の内訳は、岐阜圏域が44.4%、西濃圏域が16.6%、中濃圏域が15.8%、東濃圏域が16.3%、飛騨圏域が6.9%となっています。

表 月間分娩件数実績（平成29年9月）及び年間調整後分娩件数（単位：件）

区分	総数	病院	診療所	年間分娩 件数推計	年間調整 後分娩件 数	構成割合 (%)
全国	76,953	41,778	35,175	936,262	888,464	—
岐阜県	1,370	513	857	16,668	15,817	100.0
岐阜	608	256	352	7,397	7,020	44.4
西濃	227	50	177	2,762	2,621	16.6
中濃	217	65	152	2,640	2,505	15.8
東濃	223	102	121	2,713	2,575	16.3
飛騨	95	40	55	1,156	1,097	6.9

【出典：平成29年医療施設調査及び令和5年分娩取扱医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

¹⁸ 年間調整後分娩件数：人口動態調査の出生数（平成29年1月～12月）から、9月の一日あたり出生数を年間の一日あたり出生数で除した「9月の出生調整係数（1.054）」を求めたのち、次の方法で年間の分娩件数を算出。[年間調整後分娩件数 = (9月中の分娩件数 ÷ 30 × 365) ÷ 9月の出生調整係数]

(3) 分娩取扱医師偏在指標

本県における分娩取扱医師偏在指標¹⁹は9.5人で、47都道府県中33位となっています。また、各周産期医療圏における分娩取扱医師偏在指標については、以下のとおりとなっています。

表 分娩取扱医師偏在指標

区分	標準化分娩取扱医師数(人)	年間調整後分娩件数(千件)	分娩取扱医師偏在指標	順位
全国	9,326	888.5	10.5	—
岐阜県	150	15.8	9.5	33/47
岐阜	88	7.0	12.5	57/263
西濃	16	2.6	6.2	229/263
中濃	15	2.5	6.0	235/263
東濃	22	2.6	8.4	154/263
飛騨	9	1.1	8.3	158/263

【出典：令和5年分娩取扱医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

3 相対的医師少数区域等の設定

産科については都道府県ごと及び周産期医療圏ごとの医師偏在指標の値を全国と比較し、医師偏在指標が下位33.3%に該当する都道府県を相対的医師少数都道府県、下位33.3%に該当する医療圏を相対的医師少数区域に設定することとなっています。

本県の産科医師偏在指標は下位33.3%に属するため、相対的医師少数都道府県に該当します。また、西濃圏域及び中濃圏域の産科医師偏在指標は同じく下位33.3%に属するため、相対的医師少数区域に設定します。

4 医師確保の方針及び偏在対策基準医師数

(1) 医師確保の方針

国が示す医師確保計画策定ガイドラインに基づき、次のとおり医師確保の方針を定めます。

- | |
|---|
| <p>○本県及び西濃圏域並びに中濃圏域は相対的医師少数都道府県や相対的医師少数区域に該当しますので、医療圏を超えた連携について、必要に応じて検討を行った上で、医師の確保を図ります。</p> <p>○岐阜圏域、東濃圏域及び飛騨圏域は相対的医師少数区域に該当しませんが、医療提供体制の状況を鑑み、必要に応じて医師の確保を図ります。</p> |
|---|

¹⁹ 分娩取扱医師偏在指標：人口10万人あたりの医師数に、地域の人口構成、年代ごとの受診率、医師の年代・性別ごとの人数と平均労働時間などを加味したもの。[分娩取扱医師偏在指標＝標準化分娩取扱医師数÷(年間調整後分娩件数÷1,000件)]

(2) 偏在対策基準医師数

相対的医師少数都道府県及び相対的医師少数区域において、計画期間開始時の相対的医師少数区域等の下位 33.3%に達するために必要な医師の数を産科における偏在対策基準医師数として、次のとおり国から示されています。

なお、偏在対策基準医師数は、医療需要に応じて機械的に算出される数値であり、確保すべき医師数の目標ではありません。

表 偏在対策基準医師数

区分	分娩件数将来推計(R8年年間分娩件数)(千件)	下位 33.3 パーセンタイル指標値 ²⁰ (R5 年)	偏在対策基準医師数 (R8 年)	(参考) 産科・産婦人科 医師数 (R2 年)
岐阜県	13.31	9.5	126.9	184
西濃	2.26	7.6	17.3	20
中濃	2.14	7.6	16.3	21

²⁰ 下位 33.3 パーセンタイル指標値：都道府県・周産期医療圏ごとに、次の方法で算出。

- ① 【分娩取扱医師偏在指標下位 33.3 パーセンタイル順位 = (圏域数-1) × 66.7/100+1】
- ② 分娩取扱医師偏在指標下位 33.3 パーセンタイル順位の整数部分を R、小数部分を r と設定
- ③ 【分娩取扱医師偏在指標下位 33.3 パーセンタイル指標値 = R 位の分娩取扱医師偏在指標値 + ([R+1 位の分娩取扱医師偏在指標値] - [R 位の分娩取扱医師偏在指標値]) × r】

第2節 小児科

1 現状の把握

本県の小児医療の現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 年少人口推計と小児医療需要の状況

① 年少人口推計

本県及び各小児医療圏における令和8年の0～14歳の年少人口は、令和2年より減少することが見込まれます。年少人口の減少率は、西濃・中濃を除いた各小児医療圏で全国平均を上回る見込みで、特に飛騨圏域の年少人口の減少が大きくなっています。

表 小児医療圏別年少人口推計 (単位：人)

区分	令和2年	令和8年	減少率
全国	15,318,076	13,900,576	9%
岐阜県	247,307	221,456	10%
岐阜	102,086	90,533	11%
西濃	43,852	39,714	9%
中濃	46,720	42,591	9%
東濃	38,129	34,345	10%
飛騨	16,521	14,273	14%

【出典：令和5年小児科医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

② 小児医療需要²¹

本県及び各小児医療圏における令和8年の小児医療需要は、年少人口の減少に伴い、令和2年より減少することが見込まれます。小児医療需要の減少率は、県全体及び東濃圏域は全国平均と同等の一方、年少人口の減少が大きい飛騨圏域では令和2年に比べて約12%減少する見込みです。なお、西濃圏域・中濃圏域においては小児医療需要の減少率は全国平均を下回っています。

表 小児医療圏別小児医療需要 (単位：人)

区分	令和2年	令和8年	減少率
全国	104,864	95,789	9%
岐阜県	1,661	1,508	9%
岐阜	695	621	11%
西濃	290	270	7%
中濃	312	289	7%
東濃	254	231	9%
飛騨	110	97	12%

【出典：令和5年小児科医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

²¹ 小児医療需要：全国における性年齢階級別受療率と当該地域の性年齢階級別人口を乗じて算出した一日あたりの年少（0～14歳）入院患者数及び年少外来患者数の推計。

(2) 医療資源の動向

① 小児科医師数の推移

本県の医療施設別の小児科医師数は、病院及び診療所ともに概ね増加傾向となっています。病院で勤務する医師は平成24年から36名増加しており、診療所で勤務する医師は平成24年から5名増加しています。

また、小児医療圏別にみると、西濃圏域では減少している一方、その他の圏域では増加しています。

表 医療施設別小児科医師数の推移 (単位：人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
総数	224	236	249	259	265
病院	124	134	143	160	160
診療所	100	102	106	99	105

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

表 小児医療圏別小児科医師数の推移 (単位：人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
岐阜	120	132	137	142	148
西濃	39	40	41	40	36
中濃	22	24	27	29	31
東濃	32	30	33	36	36
飛騨	11	10	11	12	14
岐阜県	224	236	249	259	265

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

② 性・年齢構成別の小児科医師（主たる従事先、従たる従事先を反映）

年齢階級別にみると、「40～49歳」が62.0人(23.3%)と最も多く、次いで「30～39歳」が57.6人(21.7%)となっています。また、男女の構成割合をみると、いずれの年齢階級でもすべて「男性」の占める割合が多くなっています。

小児医療圏別にみると、岐阜圏域では「40～49歳」の医師、西濃圏域では「30～39歳」の医師の占める割合が多い一方、中濃圏域は「50～59歳」の医師、東濃圏域及び飛騨圏域では「60～69歳」の医師の占める割合が多くなっています。

表 性・年齢階級別の小児科医師数（主たる従事先、従たる従事先を反映）

区分	総数		男性		女性	
	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)
～29歳	15.8	5.9	9.8	3.7	6.0	2.3
30～39歳	57.6	21.7	35.4	13.3	22.2	8.4
40～49歳	62.0	23.3	35.0	13.2	27.0	10.2
50～59歳	49.2	18.5	35.2	13.2	14.0	5.3
60～69歳	48.0	18.1	38.0	14.3	10.0	3.8
70歳以上	33.2	12.5	23.2	8.7	10.0	3.8
総数	265.8	100.0	176.6	66.4	89.2	33.6

【出典：令和5年小児科医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

表 小児医療圏・年齢階級別の小児科医師数（主たる従事先、従たる従事先を反映）

区分	岐阜		西濃		中濃		東濃		飛騨	
	医師数 (人)	構成割合 (%)								
～29歳	10.8	7.3	1.0	2.8	2.0	6.4	1.0	2.7	1.0	7.0
30～39歳	34.8	23.6	8.2	22.7	6.0	19.1	7.4	20.2	1.2	8.5
40～49歳	39.6	26.9	7.0	19.3	5.0	15.9	7.4	20.2	3.0	21.1
50～59歳	25.8	17.5	8.0	22.1	8.4	26.8	4.0	10.9	3.0	21.1
60～69歳	21.4	14.5	5.0	13.8	6.8	21.7	10.8	29.5	4.0	28.2
70歳以上	15.0	10.2	7.0	19.3	3.2	10.2	6.0	16.4	2.0	14.1
総数	147.4	100.0	36.2	100.0	31.4	100.0	36.6	100.0	14.2	100.0

【出典：令和5年小児科医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

2 小児科の医師偏在の状況

(1) 標準化小児科医師数

本県及び各小児医療圏における標準化小児科医師数は、平均労働時間が比較的短い60歳以上の医師の占める割合が多くなっているため、実際の小児科医師数を若干下回っています。

表 標準化小児科医師数

区分	小児科医師数(主従反映)			労働時間 調整係数	標準化小 児科医師 数(人)	実際の小児 科医師数と の差(人)
	(人)	60歳以上 (%)	女性(%)			
全国	17,997	29.8	36.0	0.980	17,634	▲ 363
岐阜県	266	30.5	33.6	0.978	260	▲ 6
岐阜	147	24.7	39.9	0.980	144	▲ 3
西濃	36	33.1	30.4	0.976	35	▲ 1
中濃	31	31.8	20.4	0.992	31	0
東濃	37	45.9	21.9	0.967	35	▲ 2
飛騨	14	42.3	35.2	0.964	14	0

【出典：令和5年小児科医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

(2) 標準化受療率比

本県及び各小児医療圏における標準化受療率比は岐阜圏域を除き全国平均を下回っています。

表 標準化受療率比

区分	年少人口 (10万人)	年少人口			年少入院患者 流出入率 ²²	年少外来患者 流出入率 ²²	標準化 受療率 比
		0～4歳 (%)	5～9歳 (%)	10～14歳 (%)			
全国	153.18	30.2	34.0	35.8	1.000	1.000	1.000
岐阜県	2.47	28.5	34.2	37.3	0.920	0.995	0.958
岐阜	1.02	29.8	33.7	36.5	1.211	1.051	1.084
西濃	0.44	27.1	34.6	38.4	0.781	0.943	0.872
中濃	0.47	27.9	34.8	37.3	0.566	0.918	0.812
東濃	0.38	27.7	34.4	37.8	0.789	1.037	0.950
飛騨	0.17	28.2	33.7	38.0	0.778	0.973	0.903

【出典：令和5年小児科医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

(3) 小児科医師偏在指標

本県における小児科医師偏在指標²³は109.7で、47都道府県中29位となっています。また、各小児医療圏における小児科医師偏在指標については、以下のとおりとなっています。

表 小児科医師偏在指標

区分	標準化医師数	年少人口(10万人)	標準化受療率比	小児科医師偏在指標	順位
全国	17,634	153.18	1.000	115.1	—
岐阜県	260	2.47	0.958	109.7	29/47
岐阜	144	1.02	1.084	130.6	64/303
西濃	35	0.44	0.872	92.4	199/303
中濃	31	0.47	0.812	82.1	246/303
東濃	35	0.38	0.950	97.7	178/303
飛騨	14	0.16	0.903	91.7	203/303

【出典：令和5年小児科医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

3 相対的医師少数区域等の設定

小児科については都道府県ごと及び小児医療圏ごとの医師偏在指標の値を全国と比較し、医師偏在指標が下位33.3%に該当する都道府県を相対的医師少数都道府県、下位33.3%に該当する医療圏を相対的医師少数区域に設定することとなっています。

²²年少患者流出入率：年少入院患者・年少無床診療所外来患者の流出入状況を加味した係数（1以上が流入傾向、1以下が流出傾向）。平成29年患者調査等の資料を参考に算定。

²³小児科医師偏在指標：人口10万人あたりの医師数に、地域の人口構成、年代ごとの受診率、医師の年代・性別ごとの人数と平均労働時間などを加味したもの。[小児科医師偏在指標＝標準化小児科医師数÷（地域の年少人口10万人×地域の標準化受療率比）]

本県の小児科医師偏在指標は中位 33.3%に属するため、相対的医師少数都道府県には該当しませんが、中濃圏域・飛騨圏域の小児科医師偏在指標は下位 33.3%に属するため、相対的医師少数区域に設定します。

4 医師確保の方針及び偏在対策基準医師数

(1) 医師確保の方針

国が示す医師確保計画策定ガイドラインに基づき、次のとおり医師確保の方針を定めます。

- 中濃圏域及び飛騨圏域は相対的医師少数区域に該当しますので、医療圏を超えた連携について必要に応じて検討を行った上で、医師の確保を図ります。
- 本県、岐阜圏域及び西濃圏域並びに東濃圏域は相対的医師少数都道府県又は相対的医師少数区域に該当しませんが、医療提供体制の状況を鑑み、必要に応じて医師の確保を図ります。

(2) 偏在対策基準医師数

相対的医師少数区域及び相対的医師少数都道府県において、計画期間開始時の相対的医師少数区域等の下位 33.3%に達するために必要な医師の数を小児科における偏在対策基準医師数として、次のとおり国から示されています。

飛騨圏域においては、令和2年時点の小児科医師数（14人）が令和8年時点で下位 33.3%の基準に達する医師数（12人）を既に上回っています。

なお、偏在対策基準医師数は、医療需要に応じて機械的に算出される数値であり、確保すべき医師数の目標ではありません。

表 偏在対策基準医師数

区分	推計年少人口(10万人) (R8年)	標準化受療率比(R8年)	下位 33.3パーセンタイル指標値 ²⁴ (R5年)	偏在対策基準医師数 (R8年)	(参考) 小児科医師数(R2年)
中濃	0.43	0.820	92.3	32	31
飛騨	0.14	0.908	92.3	12	14

²⁴下位 33.3パーセンタイル指標値：都道府県・小児医療圏ごとに、次の方法で算出。

- ①【小児科医師偏在指標下位 33.3パーセンタイル順位 = (圏域数-1) × 66.7/100+1】
- ②小児科取扱医師偏在指標下位 33.3パーセンタイル順位の整数部分を R、小数部分を r と設定
- ③【小児科医師偏在指標下位 33.3パーセンタイル指標値 = R 位の小児科医師偏在指標値 + ([R+1 位の小児科医師偏在指標値] - [R 位の小児科医師偏在指標値]) × r】

第3節 偏在対策基準医師数を踏まえた施策

「偏在対策基準医師数」を踏まえて、以下の施策に取り組みます。

1 周産期医療・小児医療の提供体制等の充実のための施策

- 地域で安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療室（NICU）、回復治療室（GCU）、母体・胎児集中治療室（MFICU）への必要な支援を行います。
- 分娩取扱施設が少ない地域において開設している分娩取扱施設に対して、分娩継続に必要な運営や設備に関する財政的支援を行います。

2 産科・小児科医の確保

- 専門研修修了後に県内の医療機関において勤務し、地域医療に貢献する意思のある産科・小児科等の専攻医を対象に、研修資金の貸し付けを行い、産科・小児科医の育成・県内定着を図ります。
- 産科・小児科医を含めた専攻医を目指す若手医師（初期臨床研修医等）に向けた、県内の専門研修にかかる合同説明会等を開催します。

3 産科医師及び小児科医師の勤務環境を改善するための施策

- 産科医等に対する処遇を改善するため、分娩を取り扱う産科医や新生児担当医に手当を支給する医療機関に対する助成を行います。
- 医師の働き方改革を踏まえ、タスク・シフトの推進等による医師の負担軽減等、勤務医が健康を確保しながら働くことができる勤務環境の整備を支援します。
- 産科・小児科において比較的多い女性医師への支援として、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を支援するとともに、ワークライフバランス実現のための女性医師等の就労環境整備に関する研修会等を開催します。

4 その他の施策

- 産科・小児科等の医師不足診療科に進む医師を増やすため、医師不足診療科のやりがいや魅力を医学生・研修医に理解してもらう実技講習会等を実施します。
- 地元出身の医師を志す人材の発掘を目的とした中高生を対象とする医療セミナーを開催し、産科・小児科等の地域に定着する医師の確保を図ります。